

令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

＜産婦健康診査におけるエジンバラ産後うつ病質問票の活用に関する調査研究＞

＜三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング＞

1. 事業実施目的

退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産後間もない時期の産婦に対する健康診査の重要性が指摘されている。このため、国においては、平成 29 年度から産婦健康診査にかかる費用を助成する産婦健康診査事業を実施している。産婦健康診査の実施に当たっては、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行うこととしており、精神状態の把握については「エジンバラ産後うつ病自己質問票（EPDS）」（以下「EPDS」という）を実施することとしている。また、令和元年度からは外国語訳の EPDS（以下、外国語版 EPDS）を活用した場合も補助の対象としているところである。基本的に母国語の EPDS を使用することが望ましいとされているが、わが国では、日本語を母語としない産婦が増加するなか、日本語以外の有効な EPDS（以下「外国語版 EPDS」という）の使用について整理する必要がある。

そこで、本事業では

1) 産婦健康診査における EPDS の配布時期、活用状況、フォローアップの状況等を明らかにするとともに、

2) 外国語版 EPDS および、カットオフ値について、収集、整理するとともに、外国語版 EPDS を活用する際の留意事項を取りまとめ、市区町村における産婦健康診査の実施に役立つ資料（手引き）を作成することを目的とする。

2. 事業実施概要

①事業の進め方や調査票の設計、集計・分析結果について議論するために、調査研究委員会を設置した。

② 国内および海外の文献調査、ヒアリングにより、以下の情報を収集した。

- ・日本語版 EPDS について配布時期による課題等
- ・外国語版 EPDS（日本国内でよく使われる 10 の言語）の収集および、外国語版 EPDS のカットオフ値等の根拠/等

③全国の都道府県・市区町村（全数）を対象に郵送調査を実施した。47 都道府県から 100%回収、1,741 市区町村からは 1,133 件（65.1%）の回収を得た。また追加的な調査、ヒアリングで先進的な取り組み等を補足調査した。

④調査の結果をふまえ、産婦健康診査において、日本語を母語としない産婦に対して、EPDS を使用にするにあたっての留意すべき点等を取りまとめた手引き（ガイド）の作成を行った。

3. 主な成果

本事業では、産婦健康診査の実施状況、産婦健康診査における EPDS の実施状況、特に日本語を母語とする人以外への実施状況や産後のメンタルヘルスケアの実施状況を明らかにすることができた。また 2 次調査として、補足の調査および電話ヒアリングを実施して、先進的な取り組みをしている自治体の状況を把握することができた。

これらの調査結果および、文献調査の結果を踏まえ、本事業の成果を取りまとめ、産婦健診での外国語版 EPDS の活用に関する手引きを作成した。この成果をもって、自治体への情報提供に貢献できると考える。